

証券コード：1896
平成25年6月7日

株 主 各 位

東京都墨田区堤通1丁目19番9号
大林道路株式会社
代表取締役社長 石 井 哲 夫

第82期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成25年6月25日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都墨田区堤通1丁目19番19号
株式会社大林組研修センター 1階 大研修室 |

3. 目的事項

報告事項 第82期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、計算書類の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款の一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件

以上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。ただし、代理人は1名とさせていただきます。
 - 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制」、「個別注記表」及び「連結注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.obayashi-road.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、添付書類には記載していません。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - 省エネルギー及び節電への取り組みとして、会場の室温を高めに調整させていただきます。また、当日は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、復興需要の下支えがあったものの、欧州などの金融不安から円高が続き、雇用情勢や個人消費も横ばいで推移するという不安定な状況でありましたが、2013年に入り政府の円高是正やデフレ対策が功を奏するなど、景気回復の兆しが見られました。

道路建設業界におきましては、民間の設備投資については回復の動きが弱いものの、公共投資については震災の復旧・復興需要の継続などから堅調に推移いたしました。

このような状況の下、当社は品質の向上と利益の確保に重点をおき、工事受注及び製品販売の拡大に努めた結果、当期の受注高は前期に比べ10.2%増の約947億2千万円、売上高は前期に比べ15.9%増の約947億2千万円となりました。

利益につきましては、売上高の増加と原価管理の徹底、低利益工事の減少などにより、売上総利益は前期に比べ約22億1千万円増の約82億3千万円、経常利益は前期に比べ約21億6千万円増の約37億5千万円となり、当期純利益は前期に比べ約14億9千万円増の約20億1千万円となりました。

(2) 部門別の概況

① 工事部門

当期の受注高は、官公庁工事が前期に比べ5.3%減の約226億円となりましたが、民間工事が21.8%増の約562億円となりましたので、工事部門の総受注高は前期に比べ12.5%増の約789億円となりました。

また、完成工事高は前期に比べ19.7%増の約789億円、完成工事総利益は完成工事高の増加と低利益工事の減少などにより前期に比べ55.8%増の約49億円となりました。

工事部門における主な受注工事及び完成工事は、次表のとおりであります。

[主要受注工事]

発注者	工 事 名	工事場所
防衛省北海道防衛局	南恵庭外(24)整備場新設等土木工事	北海道
国土交通省東北地方整備局	新田大塩地区舗装工事	宮城県
東日本高速道路株式会社	常磐自動車道 谷和原管理事務所舗装補修工事	茨城県・埼玉県
国土交通省中部地方整備局	平成24年度 紀勢線前柱コンクリート舗装工事	三重県
西日本高速道路株式会社	山陽自動車道 備前IC～笠岡IC間舗装補修工事	岡山県
松山市	改善24北条浄水施設整備工事	愛媛県
国土交通省大阪航空局	北九州空港土木施設維持修繕工事	福岡県

〔主要完成工事〕

発注者	工事名	工事場所
札幌市	北区南地区道路維持除雪業務	北海道
国土交通省東北地方整備局	松ヶ房トンネル舗装工事	宮城県
東日本高速道路株式会社	磐越自動車道 郡山管内(下り線)舗装災害復旧工事	福島県
日立建機株式会社	日立建機株式会社 常陸那珂臨港工場 外構工事(3期)	茨城県
中日本高速道路株式会社	第二東名高速道路 浜松舗装工事	静岡県
防衛省中国四国防衛局	徳島(23震災関連)駐機場等整備工事	徳島県
極東開発工業株式会社	極東開発工業福岡工場メガソーラー発電所新設事業	福岡県

② 製品部門等

当期のアスファルト合材その他製品売上高は前期と同様の約158億円、製品売上総利益は原価管理の徹底などにより前期に比べ15.5%増の約32億円となりました。

③ 当期の部門別受注高、売上高及び繰越高

(単位：百万円)

部門別	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
工事部門	28,794	78,904	78,903	28,794
製品部門等	—	15,825	15,825	—
計	28,794	94,729	94,729	28,794

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 資金調達状況

当期は、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 設備投資の状況

当期の設備投資額は約19億円で、その主なものはアスファルトプラント（広島市）の更新、営業所の建て替え及び舗装機械の購入であります。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

項 目	第 79 期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第 80 期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第 81 期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第82期(当期) (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
受 注 高	88,197	75,888	85,941	94,729
売 上 高	91,401	87,445	81,737	94,729
当 期 純 利 益	1,630	216	519	2,016
1株当たり当期純利益	35円00銭	4円65銭	11円15銭	43円32銭
総 資 産	78,237	65,660	67,048	76,993
純 資 産	24,353	24,258	24,900	26,822

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

<参考>連結決算の推移

(単位：百万円)

項 目	第 79 期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第 80 期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第 81 期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第82期(当期) (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
受 注 高	88,361	76,056	86,059	94,926
売 上 高	91,627	87,641	81,837	94,908
当 期 純 利 益	1,672	266	612	2,080
1株当たり当期純利益	35円91銭	5円73銭	13円16銭	44円69銭
総 資 産	78,628	66,106	67,498	77,544
純 資 産	24,621	24,576	25,312	27,298

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社大林組であり、同社は当社の株式18,746千株（議決権比率40.65%）を保有いたしております。

親会社とは、建築外構工事、土木工事などを通じて一定の取引があり、今後とも安定的な取引を継続し、必要な情報・技術などの交流を図り、緊密な関係を維持していく所存であります。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
東 洋 テ ッ ク ス 株 式 会 社	50	100	管更生工事など土木工事

(7) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、強い経済を取り戻すとの政府の表明と種々の施策から景気回復が期待されますが、海外景気の下振れリスクが懸念されるなど先行きに不安が残る状況が続くものと思われま。

道路建設業界におきましては、震災復興事業による建設投資や公共投資の増加により回復傾向にありますが、労務及び資機材の供給不足により調達価格が上がる可能性が指摘されており、企業収益への影響が懸念されます。

当社は、このような情勢の下、引き続き東日本大震災からの復興に注力するとともに、当社の高い技術力と舗装・土木工事における豊富な経験を活かして、政府の進める災害に強い国土建設に貢献していく所存であります。また、経営基盤である舗装工事・土木工事及び合材販売事業において、受注量及び販売量を確保するために地域や発注者のニーズの把握に努め、環境に配慮した低コストの工事・製品を提案し、売上及び利益の向上に努める所存であります。

(8) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社は建設業法により、特定建設業者〔(特-24)第2523号〕として国土交通大臣の許可を受け、建設業及びこれに関連する事業を行っております。

その主な内容は、舗装工事、土木工事及び建築工事の請負並びにアスファルト合材の製造・販売及び再生砕石の製造・販売等であります。

(9) 主要な営業所等（平成25年3月31日現在）

本 店 東京都墨田区堤通1丁目19番9号

支 店 関東支店(東京都千代田区)、大阪支店(大阪市)、
北海道支店(札幌市)、東北支店(仙台市)、北信越支店(新潟市)、
中部支店(名古屋市)、中国支店(広島市)、九州支店(福岡市)、
四国支店(高松市)

営 業 所 全国各地54カ所

アスファルト混合所 全国各地49カ所(うちシーロフレックス製造センター2カ所)

そ の 他 技術研究所(東京都清瀬市)、機械センター(埼玉県久喜市)

子 会 社 東洋テックス株式会社(東京都墨田区)

(10) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

従 業 員 数		平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
期 末 員 数	前 期 末 比 増 減		
1,004名	23名減	42.1歳	18.0年

- (注) 1. 平均年齢及び平均勤続年数は、それぞれ小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
2. 上記のほか、臨時従業員を期中平均263名雇用しております。

(11) 主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	800百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	700百万円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	500百万円

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 80,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 46,818,807株 |
| (3) 株 主 数 | 5,035名 |
| (4) 大 株 主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 大 林 組	18,746	40.30
コ ス モ 石 油 株 式 会 社	1,679	3.61
大 林 道 路 従 業 員 持 株 会	1,363	2.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	927	1.99
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	926	1.99
大 林 道 路 柏 友 持 株 会	766	1.64
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	718	1.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	534	1.14
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	516	1.11
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	507	1.09

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (312,871株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
石井哲夫	代表取締役社長	社長 社務全般、内部統制担当
青沼晴雄	代表取締役	専務執行役員 工事部門統括、技術全般、エンジニアリング・総合評価対策・機械センター担当
伊藤久重	取締役	専務執行役員 関東支店長
濱田道博	取締役	専務執行役員 営業部門統括、合材事業担当
坪内卓夫	取締役	常務執行役員 大阪支店長
山内頼道	取締役	常務執行役員 事務部門統括、経営企画担当
水谷悟	常勤監査役	
寺前邦次	常勤監査役	
山本裕二	監査役	公認会計士山本裕二事務所代表 リョービ株式会社社外監査役 株式会社ココスジャパン社外監査役 株式会社ゼンショーホールディングス社外監査役
古瀬耕司	監査役	株式会社大林組本社グループ事業統括室長

- (注) 1. 監査役寺前邦次氏、監査役山本裕二氏及び監査役古瀬耕司氏の3名は、社外監査役であります。また、監査役山本裕二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。なお、監査役山本裕二氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
2. 監査役寺前邦次氏、監査役山本裕二氏及び監査役古瀬耕司氏は、次のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役寺前邦次氏は、株式会社大林組の経理部長を歴任するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 監査役山本裕二氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 監査役古瀬耕司氏は、株式会社大林組のグループ事業統括室長として同社の子会社の財務・会計を統括管理しておりますので、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 平成25年4月1日付けで取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
石井哲夫	代表取締役社長	社長
坪内卓夫	取締役	専務執行役員 大阪支店長
山内頼道	取締役	常務執行役員 事務部門統括、経営企画・内部統制担当

4. 当事業年度中に辞任した会社役員

齋藤正博氏は、平成24年6月26日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任しております。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	6名	126百万円	取締役報酬限度額は、年額160百万円以内 (平成23年6月定時株主総会決議)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	37百万円 (21百万円)	監査役報酬限度額は、年額40百万円以内 (平成23年6月定時株主総会決議)

(注) 上記には、平成24年6月26日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。なお、昨年退任した非常勤監査役1名及び現任の非常勤監査役2名のうち1名に対しては、報酬を支払っておりません。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

区 分	支給人員	支給額	摘 要
監 査 役 (うち社外監査役)	1名 (1名)	0百万円 (0百万円)	役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給 (平成17年6月定時株主総会決議)

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

氏 名	会社における地位	主 な 活 動 状 況
寺 前 邦 次	社 外 監 査 役	昨年6月の定時株主総会において監査役に選任された後、当事業年度中に開催された取締役会7回及び監査役会8回すべてに出席し、主にコンプライアンスの観点から議案、審議等につき適宜必要な発言を行っております。
山 本 裕 二	社 外 監 査 役	当事業年度中に開催された取締役会9回及び監査役会11回すべてに出席し、企業会計に関する豊富な経験を持った公認会計士としての観点から適宜必要な発言を行っております。
古 瀬 耕 司	社 外 監 査 役	昨年6月の定時株主総会において監査役に選任された後、当事業年度中に開催された取締役会7回及び監査役会8回すべてに出席し、株式会社大林組の企業集団における業務適正を確保する観点から適宜必要な発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度までとする契約を締結しております。

<参考：執行役員>（平成25年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当
石井哲夫	※社長	社務全般、内部統制担当
青沼晴雄	※専務執行役員	工事部門統括、技術全般、エンジニアリング・総合評価対策・機械センター担当
伊藤久重	※専務執行役員	関東支店長
◎濱田道博	※専務執行役員	営業部門統括、合材事業担当
坪内卓夫	※常務執行役員	大阪支店長
山内頼道	※常務執行役員	事務部門統括、経営企画担当
梶太郎	常務執行役員	技術研究所担当
河内隆秀	常務執行役員	安全品質環境担当
川田文和	執行役員	内部統制担当
三島敏郎	執行役員	九州支店長
前田洋	執行役員	営業担当
松谷健一	執行役員	東北支店長
益子佳久	執行役員	エンジニアリング部長兼技術研究所長
石川洋	執行役員	北海道支店長
山本茂	執行役員	大阪支店副支店長
杉野明	執行役員	中国支店長
斉藤克巳	執行役員	中部支店長
☆池田朗	執行役員	工務部長
☆濱充薫	執行役員	関東支店副支店長
☆黒沼良彰	執行役員	四国支店長

(注) 1. ※印は取締役であります。

2. ◎印は平成24年4月1日付で昇任した執行役員であります。

3. ☆印は平成24年4月1日付で就任した執行役員であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

資 産 の 部	百 万 円	負 債 純 資 産 の 部	百 万 円
(資産の部)	(76,993)	(負債の部)	(50,170)
流動資産	55,342	流動負債	43,994
現金及び預金	7,757	支払手形	14,776
受取手形	5,783	工事未払金	14,750
完成工事未入金	33,460	買掛金	4,334
売掛金	3,530	短期借入金	2,000
有価証券	20	リース債	82
販売用不動産	0	未払	962
未成工事支出金	2,107	未払費用	1,334
材料貯蔵品	509	未払法人税等	1,542
繰延税金資産	685	未成工事受入金	1,362
未収入金	1,314	預り金	1,403
その他	234	完成工事補償引当金	145
貸倒引当金	△61	工事損失引当金	392
固定資産	21,651	設備関係支払手形	405
有形固定資産	18,391	その他の	503
建物・構築物	3,304	固定負債	6,176
機械・運搬具	1,877	リース債務	133
工具器具・備品	212	再評価に係る繰延税金負債	1,747
土地	12,581	退職給付引当金	4,218
リース資産	229	環境対策引当金	6
建設仮勘定	185	その他の	70
無形固定資産	200	(純資産の部)	(26,822)
投資その他の資産	3,060	株主資本	26,548
投資有価証券	491	資本剰余金	6,293
関係会社株式	179	資本剰余金	6,095
破産更生債権等	201	資本準備金	6,095
繰延税金資産	1,492	利益剰余金	14,227
長期保証金	314	利益準備金	952
長期預金	300	その他利益剰余金	13,275
会員の	277	圧縮記帳積立金	74
その他	51	別途積立金	8,500
貸倒引当金	△247	繰越利益剰余金	4,701
資産合計	76,993	自己株式	△68
		評価・換算差額等	274
		その他有価証券評価差額金	129
		土地再評価差額金	145
		負債純資産合計	76,993

損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

	百万円	百万円
売上高	78,903	
完成工事高	15,825	94,729
売上原価	73,959	
完成工事原価	12,533	86,492
売上総利益	4,944	
完成工事総利益	3,292	8,236
販売費及び一般管理費		4,496
営業利益		3,740
営業外収益		
受取利息及び配当金	12	
デリバティブ評価益	24	
受取手数料	8	
その他	14	60
営業外費用		
支払利息	35	
その他	7	42
経常利益		3,758
特別利益		
固定資産売却益	3	
受取補償金	138	
補助金の収入	27	
その他	3	172
特別損失		
固定資産廃却及び売却損	40	
減損損失	216	
その他	16	273
税引前当期純利益		3,658
法人税、住民税及び事業税	1,798	
法人税等調整額	△156	1,642
当期純利益		2,016

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金					自 己 株	株 資 合	主 本 計
		資 準 備 金	本 金	資 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 剰 余 金 合 計			
						圧 縮 記 帳 積 立 金	別 積 立 金	繰 上 途 剰 余 金				
平成24年4月1日 期首残高	6,293	6,095	6,095	952	74	8,500	2,822	12,349	△53	24,685		
当 期 中 の 変 動 額												
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	△0	-	0	-	-	-		
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-	△139	△139	-	△139		
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	2,016	2,016	-	2,016		
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	-	-	△14	△14		
土地再評価差額金取崩額	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1		
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
当 期 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△0	-	1,878	1,877	△14	1,863		
平成25年3月31日 期末残高	6,293	6,095	6,095	952	74	8,500	4,701	14,227	△68	26,548		

	評価・換算差額等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成24年4月1日 期首残高	68	146	215	24,900
当 期 中 の 変 動 額				
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△139
当 期 純 利 益	-	-	-	2,016
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△14
土地再評価差額金取崩額	-	-	-	1
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	60	△1	58	58
当 期 中 の 変 動 額 合 計	60	△1	58	1,921
平成25年3月31日 期末残高	129	145	274	26,822

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 純 資 産 の 部	
	百万円		百万円
(資産の部)	(77,544)	(負債の部)	(50,246)
流動資産	55,845	流動負債	44,068
現金及び預金	8,145	支払手形・工事未払金等	33,915
受取手形・完成工事未収入金等	42,869	短期借入金	2,000
有価証券	20	リース債務	82
販売用不動産	0	未払法人税等	1,547
未成工事支出金	2,129	未成工事受入金	1,362
材料貯蔵品	509	完成工事補償引当金	145
繰延税金資産	685	工事損失引当金	392
その他	1,547	その他	4,622
貸倒引当金	△61	固定負債	6,178
固定資産	21,699	リース債務	133
有形固定資産	18,427	再評価に係る繰延税金負債	1,747
建物・構築物	3,304	退職給付引当金	4,220
機械・運搬具	1,900	環境対策引当金	6
工具器具・備品	226	その他	70
土地	12,581	(純資産の部)	(27,298)
リース資産	229	株主資本	27,023
建設仮勘定	185	資本金	6,293
無形固定資産	200	資本剰余金	6,095
投資その他の資産	3,071	利益剰余金	14,702
投資有価証券	680	自己株式	△68
繰延税金資産	1,492	その他の包括利益累計額	274
長期保証金	314	その他有価証券評価差額金	129
その他	829	土地再評価差額金	145
貸倒引当金	△247	少数株主持分	-
資産合計	77,544	負債純資産合計	77,544

連結損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

		百万円
売上高		94,908
売上原価		86,549
		<hr/>
売上総利益		8,358
販売費及び一般管理費		4,571
		<hr/>
営業利益		3,787
営業外収益	百万円	
受取利息及び配当金	9	
デリバティブ評価益	24	
受取手数料	8	
持分法による投資利益	26	
その他の	14	83
	<hr/>	
営業外費用		
支払利息	35	
その他の	7	42
	<hr/>	
経常利益		3,828
特別利益		
固定資産売却益	3	
受取補償金	138	
補助金収入	27	
その他の	3	172
	<hr/>	
特別損失		
固定資産廃却及び売却損	40	
減損損失	216	
その他の	16	273
	<hr/>	
税金等調整前当期純利益		3,728
法人税、住民税及び事業税	1,804	
法人税等調整額	△156	1,648
	<hr/>	
少数株主損益調整前当期純利益		2,080
当期純利益		<hr/> <hr/>

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成24年4月1日 期首残高	6,293	6,095	12,761	△53	25,096
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△139	-	△139
当 期 純 利 益	-	-	2,080	-	2,080
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△14	△14
土地再評価差額金取崩額	-	-	1	-	1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,941	△14	1,927
平成25年3月31日 期末残高	6,293	6,095	14,702	△68	27,023

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成24年4月1日 期首残高	68	146	215	-	25,312
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△139
当 期 純 利 益	-	-	-	-	2,080
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	△14
土地再評価差額金取崩額	-	-	-	-	1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	60	△1	58	-	58
連結会計年度中の変動額合計	60	△1	58	-	1,985
平成25年3月31日 期末残高	129	145	274	-	27,298

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

大林道路株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 諏訪部 修 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大林道路株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

大林道路株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 諏訪部 修 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大林道路株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大林道路株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求める等監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、その内容等について説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月13日

大林道路株式会社 監査役会

常勤監査役 水谷 悟 ⑩

常勤監査役 寺前 邦次 ⑩

監査役 山本 裕二 ⑩

監査役 古瀬 耕司 ⑩

(注) 監査役寺前邦次、監査役山本裕二及び監査役古瀬耕司の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期に亘り安定した配当を維持することを第一とし、財務体質の強化や将来に備えた技術開発、設備投資等を図るための内部留保の充実を勘案のうえ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、1株につき8円の配当とさせていただきます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき金8円 総額372,047,488円

(普通配当4円、特別配当4円)

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

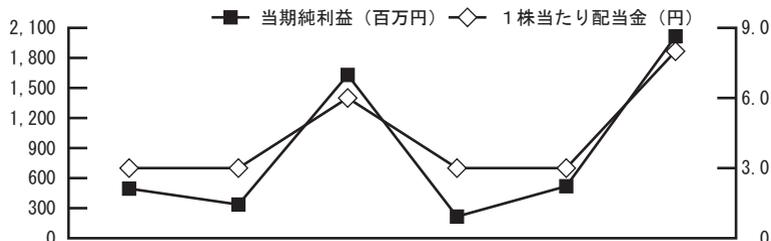
別途積立金 1,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000円

<参考>

直前5事業年度の当期純利益と1株当たりの配当金の推移



	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期 (当期)
当期純利益 (百万円)	495	336	1,630	216	519	2,016
1株当たり配当金 (円)	3	3	6	3	3	8

第2号議案 定款の一部変更の件

1. 変更の理由

当社の業務執行を機動的に行うため、現行定款第21条（役付取締役）において規定していた役付取締役を廃し、役付は執行役員への役付に一本化することに改めるものであります。

これに伴い、株主総会の議長を社長と定めていた現行定款第14条、社長が当社を代表すると定めていた現行定款第22条及び取締役会は社長が招集しその議長となると定めていた現行定款第23条に所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

現行定款の一部を、次の対照表記載の変更定款案のとおり変更いたしたいと存じます。

[現 行 定 款 ・ 変 更 定 款 案 対 照 表]

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p>(議長)</p> <p>第14条 株主総会の議長は、<u>社長</u>がこれにあたり、<u>社長</u>に事故があるときは、<u>あらかじめ取締役会</u>で定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。</p> <p>(役付取締役)</p> <p>第21条 <u>当会社の役付取締役は、会長及び社長とし、取締役会の決議によって定める。</u></p> <p>(代表取締役)</p> <p>第22条 <u>社長は、当会社を代表する。</u> <u>前項のほか取締役会の決議によって当会社を代表する取締役若干名を選定することができる。</u></p> <p>(取締役会の招集)</p> <p>第23条 取締役会は、<u>社長</u>が招集し、その議長となる。 <u>社長</u>に事故があるときは<u>あらかじめ取締役会</u>で定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに発する。但し、緊急の必要がある場合は、この期間を短縮することができる。</p> <p>第24条～第34条 (条文の記載省略)</p>	<p>(議長)</p> <p>第14条 株主総会の議長は、<u>あらかじめ取締役会</u>で定めた代表取締役がこれにあたり、<u>当該代表取締役</u>に事故があるときは、<u>あらかじめ取締役会</u>で定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。</p> <p>(削 除)</p> <p>(代表取締役)</p> <p>第21条 <u>取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</u></p> <p>(取締役会の招集)</p> <p>第22条 取締役会は、<u>あらかじめ取締役会</u>で定めた代表取締役が招集し、その議長となる。 <u>当該代表取締役</u>に事故があるときは、<u>あらかじめ取締役会</u>で定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに発する。但し、緊急の必要がある場合は、この期間を短縮することができる。</p> <p>第23条～第33条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（6名）の任期が満了いたしますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	あお ぬま はる お 青 沼 晴 雄 (昭和22年12月6日生)	昭和45年4月 当社入社 平成14年4月 当社関東支店副支店長 平成16年6月 当社取締役 平成17年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員 平成20年4月 当社大阪支店長 平成21年6月 当社代表取締役（現任） 当社専務執行役員（現任） (担当：工事部門統括、技術全般、エンジニアリング・総合評価対策・機械センター)	7,920株
2	い とう ひさ しげ 伊 藤 久 重 (昭和22年11月7日生)	昭和45年4月 当社入社 平成15年8月 当社関東支店副支店長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員 当社関東支店長（現任） 平成21年6月 当社専務執行役員（現任） 平成22年6月 当社取締役（現任） (担当：関東支店長)	5,000株
3	はま だ みち ひろ 濱 田 道 博 (昭和27年1月22日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年7月 当社東北支店総務部長 平成15年4月 当社本店合材事業部長 平成18年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役（現任） 当社常務執行役員 平成24年4月 当社専務執行役員（現任） (担当：営業部門統括、合材事業)	5,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
4	つぼ うち たく お 坪 内 卓 夫 (昭和25年11月30日生)	昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 当社本店工務部長 平成18年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社大阪支店長（現任） 平成22年6月 当社取締役（現任） 平成25年4月 当社専務執行役員（現任） （担当：大阪支店長）	12,000株
5	やま うち より みち 山 内 頼 道 (昭和28年8月15日生)	昭和52年4月 株式会社大林組入社 平成13年7月 同社本店総務部副部長 平成15年7月 同社本店総務部総務・広報グループ長 平成17年6月 同社本店建築営業企画部長 平成18年4月 同社東京本社PFI推進部上席グループ長 平成19年4月 同社広島支店総務部長 平成22年4月 当社常勤顧問 平成22年6月 当社取締役（現任） 当社常務執行役員（現任） （担当：事務部門統括、経営企画・内部統制）	2,000株
6	は せ がわ ひとし 長 谷 川 仁 (昭和25年3月22日生)	昭和47年5月 株式会社大林組入社 平成17年2月 同社東京本社東京建築事業部工事第三部長 平成17年6月 大林組(上海)建設有限公司董事長・総経理 平成19年4月 株式会社大林組執行役員 同社東京本社海外建築事業部副事業部長 平成19年10月 同社東京本社ドバイ総合事務所副所長 平成20年4月 同社東京本社海外支店副支店長 平成22年4月 同社海外支店副支店長 平成22年7月 同社海外支店アジア統括事務所長 平成25年4月 当社副社長（現任） （担当：社務全般）	5,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

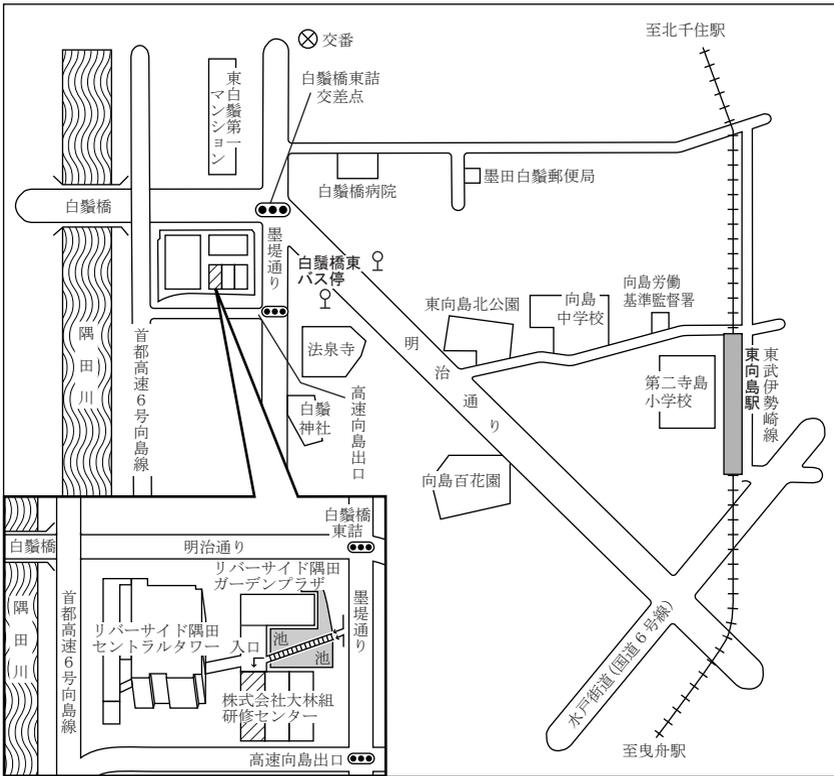
定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都墨田区堤通1丁目19番19号
 株式会社大林組研修センター 1階大研修室

交通 東武伊勢崎線（東武スカイツリーライン）
 東向島駅より徒歩約10分

都営バス 白鬚橋東バス停より徒歩約4分

（ 里22系統（日暮里駅前⇄亀戸駅前）
 墨38系統（東京都リハビリテーション病院前⇄両国駅前）
 南千48系統（南千住駅東口⇄亀戸駅前） ）



お問い合わせ先 大林道路株式会社本店総務部
 TEL 03-3618-6500